

平成 22 年 12 月 17 日

各 位

会 社 名 ステラ・グループ株式会社
代表者名 代表取締役社長 津田 由行
(コード番号8206 大証2部)
問合せ先 取締役管理部長 松本 豊一
Tel (06) 6245-4415

調査委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり調査委員会（以下「当社調査委員会」という。）を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社調査委員会の設置までの経緯

当社が、平成 22 年 11 月 25 日付け「子会社の「子会社における不適切な取引及び調査委員会の設置に関するお知らせ」について」及び平成 22 年 12 月 14 日付け「子会社の「調査委員会による調査報告書（中間）の受領に関するお知らせ」について」においてお知らせいたしましたとおり、当社の連結子会社である株式会社プロジェ・ホールディングス（コード番号 3114 名証・大証 2 部、以下「プロジェ」という。）において、プロジェの 100%子会社でありました株式会社グローバルコーポレーション（現在、特別清算手続中。以下「グローバル」という。）の過去の取引について、一部取引先との間で不適切な取引が行われていた可能性が高いことが判明しましたことに伴い、社外の弁護士及び公認会計士による調査委員会（以下「プロジェ調査委員会」という。）が設置されました。そして、プロジェがプロジェ調査委員会より「調査報告書（中間）」を受領しました。

当該調査結果を受けて、当社においてもグローバルの不適切な取引について、当社の関与の有無を調査する必要があること、及び第三者の立場で調査を行っていただくため、社外の弁護士及び公認会計士による当社調査委員会を設置いたしました。

2. 当社調査委員会の委員（敬称略、順不同）

委員長 佐川 明生（弁護士）
委員 吉田 南海子（弁護士）
同 原田 叔法（公認会計士・税理士）

3. 当社調査委員会の委員の選任理由等

当社では平成 22 年 7 月 15 日付け日本弁護士連合会策定の「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン」における「第三者委員会の中立性、独立性についての指針」に基づき、「企業等と利害関係を有する者は、委員に就任することができない」点を考慮して、委員の選任をいたしました。

4. 今後の対応について

当社といたしましては、今回の事態を真摯に受け止め、当社調査委員会に全面的に協力していく予定であります。また、当社調査委員会の調査により事実関係が判明次第、お知らせいたします。

グローバルの不適切な取引が、当社の連結業績へ与える影響につきましても、今後、判明次第お知らせいたします。

(ご参考)

氏名 (生年月日)	略歴
佐川 明生 (昭和 48 年 3 月 12 日生)	平成 10 年 10 月 司法試験合格 平成 12 年 10 月 弁護士登録 古田アンドアソシエイツ法律事務所（現 弁護士法人 クレア法律事務所）入所
吉田 南海子 (昭和 45 年 11 月 9 日生)	平成 5 年 4 月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・ インク入社 平成 13 年 10 月 旭化成株式会社入社 平成 20 年 3 月 早稲田大学法科大学院修了 平成 21 年 12 月 弁護士登録 平成 22 年 1 月 弁護士法人クレア法律事務所入所
原田 叔法 (昭和 33 年 6 月 17 日生)	平成元年 10 月 監査法人朝日新和会計社（現 あずさ監査法人）入社 平成 5 年 3 月 公認会計士登録 平成 10 年 9 月 税理士登録 平成 10 年 10 月 原田会計事務所設立

以 上